

装置と細胞等の組み合わせに係る特許の具体例について

平成21年1月26日  
特 許 庁

装置と細胞等の組み合わせに係る特許の具体例について、前回の委員会での  
ご議論を踏まえて調査したところ、以下の通り。

特許請求の範囲に、装置と細胞の組み合わせが記載された特許は発見できな  
かった。

特許請求の範囲に、装置と薬剤の組み合わせが記載された特許の例は以下の  
通り。

特許4148141号

【請求項4】

有効成分を含んだ剤を皮膚表面から生体に浸透させるにあたって、超音波の  
振動を皮膚表面から生体に浸透させる超音波経皮浸透キットであって、

有効成分を含んだ剤と、

前記剤に接触可能な面から、周波数が0.5MHz以上の超音波を照射する  
照射部と、

前記剤を浸透させる部位の深度を検知する検知部と、

前記照射部の照射条件を制御する制御部と

を備え、

前記照射部は、0.5MHz～2MHzの周波数の超音波を発生する第1の  
超音波振動子と、2MHz以上の周波数の超音波を発生する第2の超音波振動  
子とを備え、前記検知部は、生体に超音波を照射して、剤を浸透させる部位の  
深度を検知し、

前記制御部は、前記検知部により検知された深度に剤を浸透させるための照  
射条件を制御する、超音波経皮浸透キット。

特許請求の範囲に、装置とインプラントの組み合わせが記載された特許の例  
は以下の通り。

特許4175899号

（【請求項1】）

2つの隣接する、骨折し又は切断された骨端部を相互に接続するための2部  
材型入れ子式の整形外科用の髄内装置であって、

前記骨折し又は切断された骨端部の一方の骨髓腔内に挿入可能とし、固定される第1の部材と、

前記骨折し又は切断された骨端部の他方の骨髓腔内に挿入可能とし、固定される第2の部材と、

を具備してなり、

前記第2の部材は、外方開口部に連通する内部空間を有し、前記第1の部材は、前記第2の部材の前記内部空間内に多少なりとも入れ子式に挿入され、

前記第1の部材および前記第2の部材のうち一方の該部材が、強磁性材を含み、他方の前記部材が、全体的に非磁性材からなる、あるいは強磁性材を含み、

前記強磁性材料を含む前記部材が、実質的に軸方向に印加する外部の磁界により、駆動可能になることで、前記一方の部材が、前記他方の部材と関連して軸方向に沿って移動され、前記軸方向の移動が、双方向的又は基本的に一方向的な移動となることを特徴とする髓内装置。)

【請求項37】

請求項1又は26～36のいずれか一項に記載の装置と共に、前記装置に対し外部から、実質的に軸方向に磁力を印加するための手段を有することを特徴とする骨折の治癒を促進するための治療システム。